

CMS Letter

日本色覚差別撤廃の会・会報 No. 32

2010年7月

日本色覚差別撤廃の会事務局

〒211-0004 神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1100-12 かわさき市民活動センター気付

FAX 044-788-3509 HP <http://www.sakura.cc.tsukuba.ac.jp/~sgl/cms/>

専用メール cms-office@sakura.cc.tsukuba.ac.jp

第17回総会報告特集

第17回総会は平成22年7月4日(13:30~16:30)、JR総武線・飯田橋駅に隣接する「セントラルプラザ」の10階、東京ボランティア・市民活動センターで開催された。出席者16名。

配布資料1：平成21年度活動報告

配布資料2：平成21年度収支決算書

配布資料3：平成22年度活動方針案

配布資料4：平成22年度予算案

井上清二総合司会の開会宣言につづき、石林紀四郎会長挨拶。その後議長に佐藤総会実行委員を選出し、議事に入る。

議事1. 平成21年度活動報告

井上事務局長から報告があった(別掲配布資料1参照)。

議事2. 平成21年度会計報告

井上事務局長から平成21年度(平成21年4月~平成22年3月)収支決算報告があった(別掲配布資料2参照)。

議事3. 平成21年度監査報告

福田会員の監査報告を羽岡会員が代理報告し、会計報告とともに承認された。

議事4. 平成22年度活動方針

石林会長より説明があり、了承された(別掲配布資料3参照)。

議事5. 平成22年度予算案

井上事務局長より説明があり、了承された(別掲配布資料4参照)。

休憩をはさんで金子会員の講演と色覚検査会。D-15等の検査を希望者が受検した。その後、参加者全員が順に発言し、有意義な意見交換の場となった。

配布資料1：平成21年度活動報告

- 平成21年5月 事務局を川崎市中原区にあるかわさき市民活動センターに移転しました。定例役員会を開きました。

- ・ 6月 総会を開催しました。
- ・ 7月 定例役員会を開きました。会報29号発行。
- ・ 9月 定例役員会を開きました。高校の指導要領改訂にともなうの教科書作りで、東京書籍から「伴性遺伝の記述はなくなり、性染色体に触れる程度に教科書の記述が変わった」旨の連絡がありました。
- ・ 11月 定例役員会を開きました。会報30号発行。関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会理数系教員養成特別部会にて「高校生物Iの教科書における色覚異常の扱い」を鈴木聡志が報告。
- ・ 12月 定例役員会を開きました。
- ・ 平成22年2月 定例役員会を開きました。限定名簿会員へのメーリングリスト作りについてのよびかけを行いました。
- ・ 3月 定例役員会を開きました。会報31号発行。
- ・ 4月 定例役員会を開きました。

配布資料2：平成21年度収支決算書

収入の部		支出の部	
昨年度より繰越	549,523	会報29号	28,765
会費(76人分)	152,000	会報30号	29,767
寄付金	129,000	限定名簿用会員用はがき	6,400
受け取り利息	214	D-15検査用器具	52,790
合計	830,737	会報31号	41,272
		口座徴収料金(振替手数料)	7,290
		役員交通費	46,920
		次期繰り越し(手持ち現金)	617,533
		合計	830,737

監査報告

平成21年度会計監査の結果 上記内容に相違ないことを確認しました。

平成22年7月4日

会計監査 福田 萬弥 印
代理 羽岡 美智江 印

配布資料3：平成22年度活動方針案

1 色覚差別解消促進について国の責任を明らかにする活動に取り組みます

日本社会の色覚差別の一因が国の施策にあったことを広く明らかにし、協力して偏見と差別の解消に取り組むよう国に求める。

2 学校での色覚検査の廃止を徹底する活動を進める

学校における色覚検査の義務付け廃止で一定の前進を実現できたにもかかわらず、それに逆行する動きがあることに反対し、方針の徹底を求める。

3 入学や雇用などに於ける色覚者への制限、不当な扱いを無くす活動に取り組む

未だに警察官、消防、自衛隊など一部に残っている制限の撤廃を求める。民間企業に残る無理解や偏見による色覚差別の解消に努めるとともに未曾有の不況の中で弱者へのしわ寄せが生じやすいことに警戒して運動を進める。また被害者の救済、援助のために必要な活動に取り組む。

4 色覚バリアフリーを普及する活動に取り組む

色覚問題への理解は徐々に理解が拡がりつつはあり、さまざまな試みが始まっている。しかし誤った理解のもとにかえって差別を助長しかねない場合も多々生じている。様々な分野の人々と協力して色覚バリアフリーの活動を広げる。適正な色使いの確認依頼に応じる体制を準備する。

5 会員の拡大に取り組み、会の強化に努める

差別解消と色覚バリアフリーを目指すためには社会的なアピールを広げる必要があり、そのためには一定以上の組織が必要であり、会員の拡大とその繋がり強化が不可欠である。

配布資料4：平成22年度予算案

収入項目	金額	内訳
前期繰り越し	617,533	
会費	200,000	2,000円×100名
寄付	0	
利子	0	
計	817,533	
支出項目	金額	内訳
総会費	10,000	資料代、文具その他
会報	120,000	紙代、印刷代、送料一回につき30,000×4回
交通費	100,000	官公庁等への交通代等
雑費	10,000	文具等
次年度繰り越し	577,733	
計	817,533	

平成22年度 日本色覚差別撤廃の会総会 講演要旨

色覚異常について

顧問 金子 隆芳

はじめに色覚問題がらみの私的状況を述べた。演者はもちろん異常の当事者、そして演者の従弟（母の姉の男子）と、従妹（母の妹の女子）の子どもたちに当事者がいる。教科書にある遺伝法則どおりで、確認はできなかったが、母方の祖父が当事者であったことは確かで、母姉妹がそろって保因者ということになる。実は当該の従妹の夫が当事者で、従妹は子どもたちの異常を夫のせいだとしていた。これは色覚異常の原因が母親の保因にあることを知らないからで、世上、「色覚異常に関する誤解」といわれることの一例でもあろうか。

演者自身についていえば、生れは昭和一桁のそれも前半で、日中戦争が始まったのが小学1年のときという世代。毎年の通信簿の身体検査表の色神という用語が子ども心に奇怪だったが、小学6年まで、この欄が「正」（または「健常」）と記載、もしくは空欄であるというのは、今から思えばいい加減な話で、ちゃんとした検査は行われなかったということである。中学ではさすがに通信簿には確実に赤緑色盲とあり、ご多分にもれずやがてそれが理系志望の障害として立ちはだかった。

陸士・海兵という軍人の道も当時の選択肢である。海軍兵学校はもちろん色盲不可であったが、それを承知で受験したのは戯け心と、色盲であることの駄目押しという錯綜した当時の気持である。陸軍士官学校はというと、これがまたいい加減で、その頃すでに戦争も末期、色盲がいいの悪いの言っているところではなくなって、色弱でも一部可となった。ご都合主義もいいところで、「一部」というのがせめてもの陸軍の面子か。

結局、進学は工業専門学校で機械工学科が色盲可だったということだけを理由に（希望は電気工学科であったが）、欲を言わずに某工専の機械科に入学したが、その夏に戦争が終わった。東京は焼け野原。日本の工業の将来に見切りをつけ、地味に教師でもやるか、と出直しの気持で東京高等師範学校理科一部というところに入學したのも、理科一部は数学専攻で、理科の中でもそこだけは色盲可だったからである。

ところが数学は難しく、身の程知らずであることがわかった。なんとかそこを抜けだそうと考えた結果が、大学は心理学という道であった。幸い高等師範で心理学に接する機会があり、心理学は文科系とみなされているが、結構、理科学的な側面もあることを知った。なにより文科系だから色盲云々は問われない。そこで大学は東京文科大学の心理学専攻というところに落ち着いたわけである。

大学のその学科で学生がどの分野を専攻するかは大事なことではあるが、そんなに必然的なことでもない。多くは偶発的な理由で決まるものである。演者の場合は理科学的心理学という条件は動かせず、実験心理学をとったが、その中でどんな研究をするかは、指導教授、先輩など、研究室の状況で決まってくる。その結果が「視覚の心理学」であり、とくに「色彩論」になっただけのことである。色彩論が演者にとって魅力的な学問であることは幸いであったが、本人が色覚異常であるなはまったく関係がなかった。「色覚異常の色彩研究家」を奇異に感じられる方があるかもしれないが、学問は万人のものである。

この辺りで与えられた講演時間（50分）も半分を過ぎてしまった。もともとこの講演は本撤廃の会も色覚検査ぐらいは自前でやってみようという趣旨でパネル D-15 を購入したのを機会に、この際、色覚異常とその検査法についてあらためて勉強しようということで企画されたものであった。したがって身の上話などしている場合ではなかったのだが、演者の一度は話してみたかったことであり、お聞きの皆さんもその方が面白かっただろう。

検査としては色相配列検査器の D-15 と東京医大式 40 色相テスト、仮性同色表は SPP 標準色覚検査表（医学書院刊）、および CMT カラーメイトテストを用意した。時間がなくて説明もそこそこであったが、講演後、参加者の皆さんも実際に試してみられて、要領はお分かりになったと思う。

会員からのメッセージ

総会出欠の返事に添えられた会員からのメッセージを一部紹介します。

- ・ CMS Letter をいつも興味深く読ませていただき。勇気付けられています。
- ・ PTAバザーが当日あって参加できません。申し訳ないことです。娘の携帯ゲーム「リバーシ」を見ていたら赤と緑の駒の区別がつかず当惑。地図の赤、ピンク。オレンジと言った地下鉄路線図もとても苦手です。このトシになり自分の目と向かい合っています。でもこの目とともに生きてきたことは大切にしたいと思っています。
- ・ 相変わらず土日は休みではなく、総会参加できないのが残念です。週日は休みも多いので、参加できる活動があればお知らせください。すでにご案内いただいている「検査」にも参加したいと考えています。お働きのためにお祈りします。
- ・ いろいろとお世話いただきありがとうございます。一度検査を受け、P型かD型か知っておきたいと思えます。よろしく願いいたします。
- ・ お忙しい中、弱者のためご尽力いただきましてありがとうございます。電車賃表の赤での表示、家庭電化製品でのデジタル数字の赤表示等意外と赤色を使っている物が多く不自由を感じる事が多いと思えます。
- ・ お世話になっております。子供も29歳になり、色覚については何の不自由もなく生活していますが、その子も親になり、男の子が生まれました。まだわかりませんが、色覚異常があるのか不安です。遺伝子に乗っていくので何代先になっても肩の荷はおりませんね。
- ・ 御苦勞様です。毎回失礼します。大阪で参加むつかしいのでよろしくお願い致します。本会の力強い活動に感謝します。色覚を取りまく状況が前進し大きく変わってきていますが、まだ根強く差別が残っています。会の一員として頑張っていきたいと思えます
- ・ この会に入った時、長男は小学生低学年でしたが、この春から工学部の4年生になります。心配しましたが、昨年の夏に小型船舶の免許も取りました。皆様のご健勝と会の発展を心よりお祈りしています。
- ・ 今回は予定が合わず欠席させていただきます。前回初めて出席し、いろいろ把握できてよかったです。そのときに子どもの高校での健康診断で色覚検査が行われたこととお話ししました。電話でですが他では行って

いないこととなぜ行っているのかと相談室を通じて学校側へ話したところ、今年度から健康診断の方式を変え、色覚検査は削除されていました。一声上げたことで考慮してくれたのか、今の時代に必要ではないと判断してくれたのか返事があったわけではないのでわかりかねますが、一歩前進といったところでしょうか。

- ・ 昨年夏帯状疱疹に罹り、自家静養中です。耳とのどをやられて最近ようやく会話ができるようになりました。まだ体調が不良ですので欠席させていただきます。盛会をお祈りいたします
- ・ 昨年は出席できなくなり、今年は出席できると存じます。ぜひとも先生方のお話をお聞きしたく存じます。息子は現在フィリピンに滞在して居ります。二週間ごとにインターネットのskypeで話をしております。体は元気しております。
- ・ 色覚異常というレッテルを貼られて約48年が過ぎ、色覚異常では無理といわれる職業のみで生きた36年。いまも建築家という無理といわれる仕事のままで23年に成りました。ただ空が飛びたかった少年時代(パイロット)。他人を助けたくてトライした医療、警察、防衛庁でのレスキューの職も全て色覚異常という障害者手帳も保護もない障害者としての扱いを受けずと苦しみました。最近では不況の影響もあり様々な苦境にありまして仏門を叩くなどしていますが、50代の方の自殺問題や家族間の殺人などのNEWSを聞かされるたびに悲しく複雑な心境。
- ・ 色覚異常の息子も起業して自立しています。会社等の組織に入って、いろいろ差別を受けていやな思いをするよりずっとよいとっております。たまたま好きな仕事が見つかったのが良かったのですが。
- ・ 総会毎年欠席で申し訳ありません。この会は心強い味方です。ありがとうございます。
- ・ 妻が健康を害し、このところ「老老介護」の状態、家を空けられません。完全Retireになったらこの状態で、よいこと半分、悪いこと半分です。CMS Letter No. 31の「色覚あれこれ7」で「色覚異常」の使い方を述べておられますが、「異常」には好ましくないというニュアンスもあるので困ります。私は人類の色覚は多様であるという考えから、正常と異常という言い方には抵抗があります。I型、II型……ならば許容しますが……。
- ・ 何もお手伝いできず申し訳なく思います。色覚差別をされたことは息子はなく、仕事に励んでおります。CMS Letterを読み、皆様の御努力のお陰と感謝しています。有難うございます。
- ・ 病気のために協力したいことも出来なく残念かつ申し訳ありません。久しぶりに上京しましたがやはり、地下鉄路線図には参りました。カラーバリアフリーがさらに進む社会であることを祈りつつ今後協力できることがあればしたいと思います。
- ・ 毎時お世話になり感謝しております。春に孫が高校に進学しました。選択科目で理系と文系がありますが、男子なので理系が希望と思いますが、大学入試の心配をしています。息子のときは入試の説明会ではっきり文型にといわれました。以前に会員のお子様で医学部に在籍されているのっており心強く感じましたが、これからの若者が社会に出るための職業などの情報が欲しいと思います。
- ・ 役員の皆様にはいつもお世話になり、ありがとうございます。色覚異常の息子も医学部5年生になりました。これも皆様方のおかげと感謝しております。
- ・ 会報は毎回拝読しております。色覚により鉄道会社に不採用とされたので、警察の次に取り組んでいただきたいと思います。
- ・ 国民の75%に及ぶ色覚特性が公設の武力集団(ケーサツとグンタイ)から差別排除されていることは大問題です。大量虐殺の危険にさらされているということです。敵国と結託するか自殺するしか道はないことになります。うつ病のため、外出できないでいます。オタクタクタク
- ・ 現在、体調を崩しており、出席できず残念です。様々な事がありますが、この会があることをありがたく思います。悩んでいる様な方がいれば、ピアカウンセリングの場があっても良いかなと思います。ホームページで、会員専用パスワードで入室できる掲示板があると参加できる方も増えると思います。失礼な提案をしましたがね支えていただいているスタッフの方に感謝しております。

呼称 乃至 用語について

会員 岸田 洋

「ドルトニズム」「ドルトン症」は反対。正しくない。又、広辞苑に、「症」＝病気と記されている。色覚異常は「つくられた障害」であり、病気ではない。

石原表は誤読するが、色について何の不便も支障もない「色覚に関して安全である、危険はない、カラーセーフ(Color-Safe)」(深見嘉一郎教授の『色覚異常』金剛出版より)、乃至、微度者(Very Mild)は濡れ衣を着せられ、冤罪を背負わされる。

深見教授の前記の著書『色覚異常』にはサトクリッフ著『エピソード科学史・I』(社会思想社)を引用して、「ドルトンは色盲(第2色盲)であった。たいいていの人は、スペクトルの中に6つの違った色(赤、橙、黄、緑、青、紫)があるのを認める事ができるが、彼にはそれができなかった。彼にとって赤は「影、つまり光の不足」、灰またはくすんだ薄い茶色としか見えない。黄、橙、緑は赤とほとんど同じように見える」と記されている。つまりドルトンは超強度の全色盲だったと推察できる。

また広辞苑には、「ドルトン」＝イギリスの化学者。自分が色覚異常であるためその研究もしたので、色覚異常の事を「ドルトニズム」ともいう、と記されている。

一般人が辞書をひけば、ドルトニズムとは色覚異常の事であり、更に調べれば、色の識別が出来ない超強度の全色盲の白黒テレビの者、とわかり、石原表誤読者はみんな白黒テレビの者と判断する。

マイナスイメージが無く、適正な呼称は、当事者でもないのに常に当事者である我々の側に立って、粉骨砕身、バッシングされながらも、仕事を犠牲にしてまでも、いわれなき色覚差別撤廃の為、我々の為に、一生をささげてくれた、高柳泰世先生が提唱されている、そして使用されている「色覚特性」以外無い。

「少数派は多数派より青及び黄色に対する感度が良く優れている」という特性を有している。このことは石原表考案者の石原忍教授が、「赤緑色覚異常者に特異なことは、青及び黄を特に鮮明に感ずることで、この事実を巧みに応用したのが本表の特徴である。」と、書いておられる(『石原色覚異常検査表——コンサイス版——』金剛出版)。

みなさん何を考えておられるのでしょうか。自分の子や孫が「色盲」「色弱」「色覚異常」と呼ばれていいのですか。

CMS Letter 日本色覚差別撤廃の会・会報 No. 32 2010年7月25日 発行 発行人 石林紀四郎 編集・発行 日本色覚差別撤廃の会
